

VI. 教育職員免許状の取得について

高等学校教諭一種免許状（看護）をすでに取得していて、弘前大学大学院において高等学校教諭専修免許状（看護）を取得しようとする者は、下表の授業科目から必修及び選択科目を合わせて、計 24 単位以上を修得しなければなりません。

免許法施行規則で規定されている高専免（看護）取得に必要な科目及び最低修得単位数

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する授業科目・単位数			備 考
科目	単位数	授業科目名	単位数		
			必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	24	医療マネジメント		2	<免許状取得に必要な最低修得単位数> 24 単位
		国際保健医療学		2	
		保健学連携セミナー		2	
		看護教育学特論		2	
		看護倫理学特論		2	
		看護管理学特論		2	
		生涯発達看護学特論		2	
		地域ケア学特論		2	
		看護学基礎特論	2		
		看護学特別演習	2		
		生活環境疫学特論		2	
		臨床理学療法学研究特論		2	
		放射線防護総論		2	
		被ばく医療総論		2	
		被ばく医療看護学特論		2	
		看護政策論		1	
		看護理論		2	
		看護研究方法論		2	
		コンサルテーション論		2	
		フィジカルアセスメント		2	
		病態生理学		2	
		臨床薬理学		2	
		放射線学基礎特論		2	
		被ばく医療学特論		2	
放射線医学特論		2			
放射線看護学特論		2			